

◎ 評価対象分野・施策の方針

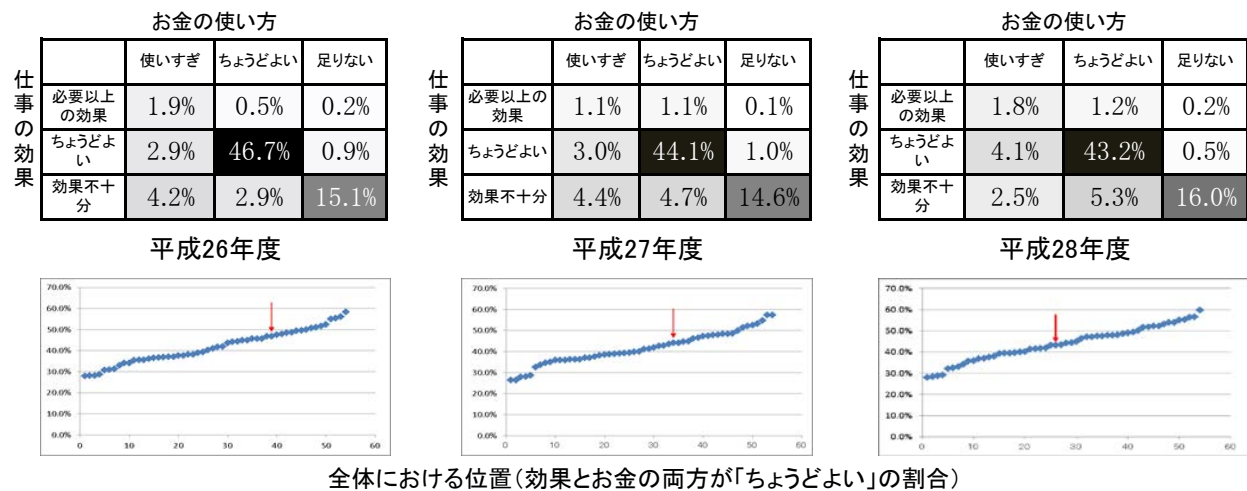
総合計画上の位置付け	分野	道路整備	施策の方針	道路・橋りょうの整備・維持管理
------------	----	------	-------	-----------------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	17.8%	平成27年度	19.5%	平成28年度	20.6%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



<妥当性の分析>

平成28年度の結果として、仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」の数値が43.2%ともっとも高くなっているが、仕事の効果については「効果不十分」、お金の使い方については「足りない」が16.0%、次に「効果不十分」、「ちょうどよい」が5.3%となっており、費用対効果が足りないと感じている市民も比較的多いことが分かる。

仕事の効果とお金の使い方の両方が「ちょうどよい」と答えている人の割合は、施策の方針等全54件の中では、比較的中間の値となっているが、平成26年度、平成27年度と比較すると年々後退している状況であり、インフラの老朽化が進んでいるのが原因と思われる。 今後は、鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画に基づき、より効果的な整備・維持管理を実施できるように事業を推進していく。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	28.1%	44.6%	2.3%	25.0%	100.0%
平成27年度	27.9%	44.2%	2.4%	25.5%	100.0%
平成26年度	18.4%	34.2%	30.4%	17.0%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

- ①引き続き、道路補修については道路舗装修繕計画、橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、合理的、効率的に国の交付金を活用していきながら順次維持管理を行う。(都整-15、16)
- ②交通の円滑化や安全性の確保について、国の交付金を活用し財源の確保に努めながら、引き続き交通安全施設の整備改修に努めていく。(都整-13、14)
- ③交差点内や通学路等の安全対策として、道路ラインやカラー舗装の維持補修を引き続き行い、交通事故の削減を図る。(都整-12)
- ④効率よく住民要望に対応し街路樹の剪定や病害虫対策を実施する。(都整-40)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
都整-03	道(水)路調査事業	65,958	57,059	129,104	62,012	8.0	8.0	b	B
都整-04	道路台帳整備事業	62,325	62,417	88,373	25,580	3.3	3.3	b	A
都整-05	道路施設管理事業	983,397	96,076	142,599	43,408	5.6	5.6	b	B
都整-06	街路照明灯事業	28,118	21,486	37,590	30,788	1.2	1.2	b	B
都整-11	道路橋りょう管理運営事業	37,938	37,885	47,315	47,014	1.1	1.1	b	B
都整-12	交通安全施設維持事業	3,405	2,711	6,815	6,031	0.4	0.4	b	A
都整-13	交通安全施設整備事業	36,041	24,427	53,090	41,025	2.0	2.0	b	B
都整-14	道路維持補修事業	158,007	135,782	175,056	155,700	2.0	2.4	a	A
都整-15	道路新設改良事業	217,409	468,862	230,196	484,630	1.5	1.9	a	A
都整-16	橋りょう維持補修事業	21,084	42,465	36,428	59,063	1.8	2.0	a	A
都整-17	国県道対策運営事務	1,167	1,201	9,692	9,500	1.0	1.0	b	B
都整-18	国県道対策事業	25	25	8,550	8,324	1.0	1.0	b	B
都整-19	道路整備計画等運営事務	52	106	1,757	1,766	0.2	0.2	b	B
都整-40	街路樹維持管理事業	15,751	14,909	24,276	27,358	1.0	1.5	b	B
	受託設計・工事管理	0	0	17,049	16,598	2.0	2.0	a	—

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①橋りょうの機能保持のため、点検調査を実施した。(都整-16)
 ①橋りょう長寿命化修繕計画を基に劣化が著しい箇所の補修等を行い、安全な交通を確保した。(都整-16)
 ②道路の維持補修を行い、交通事故の防止や通学路の安全対策を図った。(都整-14)
 ②交差点の段差解消、歩行空間の確保やガードレールの設置を実施し、交通安全対策を図った。(都整-13)
 ②大規模住宅団地等の道路改良工事や砂押川沿い歩道整備工事を行い、安全で安心な歩行空間を確保した。(都整-15)
 ③道路ラインや通学路等のカラー舗装の設置・補修を行い、交通事故の削減を図った。(都整-12)
 ④路線ごとの高木の剪定等については、街路樹の育成状況を注視しながら、作業実施路線を選定し、剪定・枝払いを効率的に実施した。(都整-40)
 ④街路樹の剪定や病害虫対策については、計画的に対策を講じた。(都整-40)

【実施できなかった事業とその理由等】

- ①道路維持補修事業(市道060-018号路線外 他2件)については、年度内に工事を終わらせることができなかった。(都整-14)
 ②砂押川沿い歩道整備事業については、年度内に工事を終わらせることができなかった。(都整-15)

(4) 平成28年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	☐ 適切	☒ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	☐ 適切	☒ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

道路舗装修繕計画や橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、事後保全型の管理から予防保全型の管理への転換を図り、合理的に実施した。また、国の交付金を活用し、財源の確保に努めながら道路舗装及び橋りょうの維持修繕を実施した。

施設の老朽化が進んでおり、それに対応する職員が不足する傾向にある。

街路樹の管理については、要望数に対して、予算が不足しているのが現状である。

そのため、要望の対応については、現場の状況などを加味した上で、順番に対応している状況である。

いくつかの事業については、年度内に工事を終わらせることができなかったため有効性を「要改善」とした。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画に基づき施設の特性を踏まえ、予防保全型管理と事後保全型管理を効果的に組み合わせ、計画的かつ効率的な維持・管理・補修・更新・運営を行う。

道路補修については道路舗装修繕計画を基に、橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、国の交付金を活用し合理的、かつ効率的に順次維持管理を進めていく。

また、災害時の緊急輸送路及び緊急避難路についても、道路路面下空洞調査を実施し、災害時に通行への支障がないように対応していく。

市内の道路・橋りょう等の交通インフラ施設は、整備後相当年数が経過していることから劣化が著しく、市民等から補修要望が多く寄せられているため、予算規模を拡大して対応を図る必要があるが、土木積算システムの統括管理、受託工事などの業務が本来の道路事業の業務を圧迫している。そのため、過去にあった積算専門部署の創設、委任部署の事業に対する意識改革、委任部署自ら予算措置による外注システムの確立などの検討を行う必要がある。

街路樹の管理については、効率的で効果的な対応に努めていく。

4 平成29年度の目標

- ①引き続き、道路補修については道路舗装修繕計画を基に、橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、国の交付金を活用しながら合理的、かつ効率的に順次維持管理を進めていく。また、緊急輸送路及び緊急避難路について、路面下空洞調査を実施し、その結果を災害時の通行へ支障がないよう対応を図る。
- ②交通の円滑化や安全性の確保についても、引き続き国の交付金などを活用し、財源の確保に努めながら、交通安全施設の整備・改修を図る。
- ③通学路や生活道路の安全対策についても、引き続き道路ラインやカラー舗装の補修・新設などを行い、交通事故の削減を図る。
- ④住民要望に対して、効率的で効果的な対応を心がけ、街路樹の剪定や病虫害対策を実施していく。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	都整-40	事業名	街路樹維持管理事業							
指標の内容	道水路管理課から委任されている街路樹の管理路線70路線について、各年度の剪定の実績					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
街路樹の維持管理については、適時実施し隣接家屋や交通の支障にならないようにする。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	33.0	66.0	100.0						
	達成率	33.0%	66.0%	100.0%						

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・「災害発生時の緊急輸送路・緊急避難路確保」のシミュレーションは完成しているのか。災害時の応急体制の充実について取組が見えず、どのように行っているのか明らかになっていない。
- ・「道路調整会議などにより他課や作業センター、他企業(水道、ガス等)と連携、有効かつ効率的な予算の執行を行い、交通の円滑化及び事故の抑止を図った」とあるが、より具体的な内容が分からない。
- ・市民満足度の実数が例年低く、また近年も下降している。このことについて、毎年のこととしてややあきらめて受けておられる感がある。限られたコストを効率的に使い、歩行者共存と生活道路の改善が進められることが求められる。
- ・トンネルの安全点検、維持管理は当面予定がなくてよいのかが明らかになっていない。

指摘への対応、コメント等

- ・避難路の確保は、総合防災課が担当している。
- ・緊急輸送路や避難路について、平成29年度路面下空洞調査を実施し、その結果を基に対策を講じていく。
- ・道路調整会議で他企業等と連携を図り、市の舗装工事後に他企業の掘削が無いように調整をしている。
- ・また他企業の掘削に伴う復旧においても可能な限り広範囲にわたり舗装を行うなど連携を図っている。
- ・歩道の整備には、用地買収が伴うことから、進捗が芳しくありませんが、ラバーボールとカラー舗装を併用した歩行空間の整備などにより可能な限り、歩行者の安全を確保を図っている。
- ・平成30年度に再度点検を行い、平成31年度に長寿命化計画を策定する予定をしているため、その中で維持管理のスケジュールが明らかになると考えている。

・きりのない事業であり、現在どこまで整備されているのか明らかになっていない。

・交通インフラは、経年劣化しているため、整備率を算出することは困難です。整備の状況については、ホームページやツイッター等のSNSを活用し、引き続き配信していく。

提言

・道路・橋りょうインフラ整備は限られた予算内での一層の効率化を図るため、道路補修は道路舗装修繕計画、橋りょうは橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、優先順位をつけながら効率的に行うべきである。

・道路が狭いので歩行空間の確保は難しいが、歩き易い歩道整備が重要である。

・緊急輸送路や緊急避難路の整備目標に対して、現状の把握と目標設定を行うべきである。

・不法占拠物では無いが、電柱により道路幅が狭くなり、緊急車両の通行の妨げになっている道路が多い。道路の拡幅が困難な地域では、景観改善とは別に送電線の地中埋設化を促進していただきたい。

・指標としている「街路樹の管理路線70路線について、各年度の剪定等の実績」は、予算上全てを行うことは不可能と思われることから、選定計画を策定し、予算に応じた目標値を設定すべきである。

提言に関するコメント等(総論)

道路・橋りょうのみならず、道路施設については修繕計画及び長寿命化計画を策定し、優先順位をつけて、修繕等を進めていく。

歩道の整備には、用地買収が伴うことから、進捗が芳しくありませんが、ラバーポールとカラー舗装を併用した歩行空間の整備を進めていく。

緊急輸送路や緊急避難路については、平成29年度に路面下空洞調査を実施する予定ため、その調査結果を基に対策を講じていく。

電線の地中化については多額の費用を要することから、地域のまちづくりとの連携や裏配線化等の技術的進歩を見極め進めていく。



鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・事後保全型から予防保全型の管理に転換した。
- ・橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。
- ・交差点内やスクールゾーン等のカラー舗装化を実施し、交通事故の削減を図った。交差点の段差解消等やガードレールの設置を実施し、交通安全対策を実施した。
- ・街路樹の維持管理ができています。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↑	0	↓	1	→		→
効果	○	0	△	1	—		—

《課題》

- ・毎年課題となっているが災害が発生した際の緊急輸送路、避難路の整備を確実に進めていくことが求められる。
- ・歩行空間の整備が目標とすべきまちの姿になっていることから、歩きやすい歩道の整備が急がれる。
- ・道路補修は道路舗装修繕計画、橋りょうは橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、優先順位をつけながら効率的に行うべきである。
- ・「道路調整会議などにより他課や作業センター、他企業（水道、ガス等）と連携、有効かつ効率的な予算の執行を行い、交通の円滑化及び事故の抑止を図った」とあるが、記述が抽象的で分からないので具体的に記述すべきである。
- ・市民満足度の実数が例年低く、また近年も下降していることについて、毎年のこととしてややあきらめて受けていられる感がある。限られたコストを効率的に使い、歩行者共存と生活道路の改善が進められることが求められる。
- ・主要事業である「道路・橋りょう」に関する指標が無いため評価が困難である。当初予算が確定した時点で維持補修の計画ができるはずであり、その進捗を指標とすることができるのではないかと。街路樹のことだけの指標では評価が難しい。また、予算から考えられる最大（最長）の道路修繕距離などを指標として設定すべきである。
- ・道路整備は、人通りの多い場所が優先順位が高くなるのは当然だが、一方で常に優先順位が低く長年対策がなされない場所はどれくらいあるか、市としてどの程度把握しているのか。対応の必要性を理解しつつも財政の関係で厳しい状況にあることが伺えるが、管理含め大きな改善策・工夫を講じないと、奥まで対策が行き届かないのではないかと。
- ・電柱の地中埋設化等による対策にも取り組んで頂きたい。

《提言》

- ・適切な歩行空間の整備として電柱の地中化や電柱の私有地への移設協力を提案する。
- ・道路整備は、優先順位をつけながら効率的に行うべきである。
- ・通学路や生活道路の安全対策を行っていただきたい。
- ・道路整備は優先順位を明確にして進行していただきたい。また、総合交通とも連携しながら進めていただきたい。
- ・下水や建築指導部局、県の上水道部局等と連携し、極力無駄の無い改修計画を立てるべきである。

《質問》

- ・「事後保全型の管理から予防保全型の管理への転換を図り合理的に実施した」とあるが、具体的には何を指すのか。また、その成果は何か。